

東京都小笠原村 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	219	220	220	220	220
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	251	253	0	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	220	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	220	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	33	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	33	0	0	0
⑧ 予備機整備率	#DIV/0!	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に整備した第 1 期の 1 人 1 台端末では父島母島それぞれ全員に渡した端末について、5 年経過するため令和 7 年度にすべて更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：320台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ：320台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 ：0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 ：0台
- ・その他（ ） ：0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和8年1月 処分事業者 選定
- 令和8年3月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し